

# 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

下記のとおり転用のため農地(採草放牧地)の所有権( )、を移転( )  
したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

令和 年 月 日

農業委員会会長 殿

譲受人

譲渡人

農業委員会 受付年月日
整理番号

1. 当事者の住所等	当事者の別	住 所				電話番号		
	譲受人							
	譲渡人							
2. 土地表示等	土地の所在		地番	地目		面積	土地所有者氏名	耕作者氏名
	区	大字		登記簿	現況			
						m <sup>2</sup>		
計		m <sup>2</sup> (田 m <sup>2</sup> , 畑 m <sup>2</sup> )						
3. 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定移転の別	権利の設定移転の時期	権利の存続期間		その他		
4. 転用計画	転用の目的							
	転用の時期	工事着工時期	令和 年 月 日					
		工事完了時期	令和 年 月 日					
転用の目的に係る事業又は施設の概要								
5. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害防除施設の概要								
6. 添付書類	(1) 転用土地の位置図							
	(2) 届出地の登記事項証明書(全部事項証明書)							
	(3) その農地が賃貸借の目的となっている場合には、その解約等を証する書面							

**記入要領**

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

下記のとおり転用のため農地(採草放牧地)の所有権( ), を移転( )  
 したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

令和 ○○年 ○○月 ○○

農業委員会会長 殿

譲受人 ○○ ○○

譲渡人 ○○ ○○

農業委員会  
日

「(賃借権)を(設定)」、「(使用貸借権)を(設定)」など、内容に応じて記入。その場合は「所有権」と「移転」は、二重線で消す。

整理番号

1. 当事者の住所等	当事者の別	住 所		電話番号					
	譲受人	岡山市北区○○○		○○○-○○○○					
	譲渡人	岡山市北区○○○		○○○-○○○○					
2. 土地表示等	土地の所在			地 番	地 目		面 積	土地所有者氏名	耕作者氏名
	区	大字	字		登記簿	現況			
	岡山市北区	○○		○○番○	田	田	○○ m <sup>2</sup>	○○○	○○○
	計	○○ m <sup>2</sup>	(田	○○ m <sup>2</sup> ,	畑	m <sup>2</sup> )			
3. 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定移転の別	権利の設定移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権 など	移転 など	令和○年○月	永年 など					
4. 転用計画	転用の目的	○○○○○○							
	転用の時期	工事着工時期	令和	○○年	○○月	○○日			
		工事完了時期	令和	○○年	○○月	○○日			
転用の目的に係る事業又は施設の概要	○○○○○○								
5. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害防除施設の概要	東 道路 西 宅地 南 田 北 畑								
	被害なし								
6. 添付書類	(1) 転用土地の位置図								
	(2) 届出地の登記事項証明書(全部事項証明書)								
	(3) その農地が賃貸借の目的となっている場合には、その解約等を証する書面								

現況地目の面積を記入

受理日以降の日付で

届出地から見た四方の隣地の現況地目を記入する。そのうえで各隣地への被害防除の手段「よう壁を設置する。」等を記入するか、「被害なし」と記入する。

・譲渡人の住所が登記事項証明の住所と異なる場合は、戸籍の附票等。  
 ・届出地が土地改良区の区域内であれば、「改良区の受付印」又は「決済金領収書の写し。  
 ・届出地に賃借権がついている場合は、解約等を証する書面。 なども必要。